

鹿嶋市財政計画

(令和4年度～令和8年度)



鹿嶋市

目 次

1 本計画について	1
(1) 計画の位置づけ	1
(2) 計画期間	1
(3) 会計単位	1
2 財政状況	2
(1) 概況	2
(2) 歳入決算の状況	3
(3) 歳出決算の状況	7
(4) 市債及び積立金残高の状況	10
(5) 各種財政指標の状況	12
3 今後の財政見通し（R4～R8）	16
(1) 推計の前提条件	16
(2) 財政収支見通し	19
(3) 歳入の見通し	20
(4) 歳出の見通し	23
(5) 市債及び積立金残高の見通し	27
(6) 各種財政指標の見通し	29
4 今後の財政運営	31
(1) 市債残高、財政調整基金残高及び財政指標の目標	31
(2) 持続可能な財政運営に向けた取り組み	32
<参考資料：財政用語の解説>	34

1 本計画について

本市では、まちづくりの最上位計画である鹿嶋市総合計画の着実な推進と健全な財政運営に資するため、鹿嶋市財政計画（平成29年度～令和3年度）を策定し、安定的な財政運営を行うための指針としてまいりました。

この度、鹿嶋市財政計画（平成29年度～令和3年度）の計画期間が終了すること、また、令和4年度より第四次鹿嶋市総合計画の計画期間がスタートすることから、総合計画に掲げるまちの将来像の具現化に向け、中期的な展望のもと健全で安定的な財政運営のための指針として、鹿嶋市財政計画（令和4年度～令和8年度）を策定するものです。

（1）計画の位置づけ

本計画は、第四次鹿嶋市総合計画（基本計画）で設定した各種施策を推進するにあたり、中期的な財政収支見通しを明らかにし、予算編成の基準とするほか、安定的な財政運営を行うための指針とするものです。

（2）計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

なお、財政収支見通しは、策定時点における一定の前提条件のもとに推計したものであるため、毎年度検証し、必要に応じて見直しをすることとします。

（3）会計単位

対象会計は一般会計とし、歳入は予算科目別、歳出は性質別に推計しています。

2 財政状況

(1) 概況

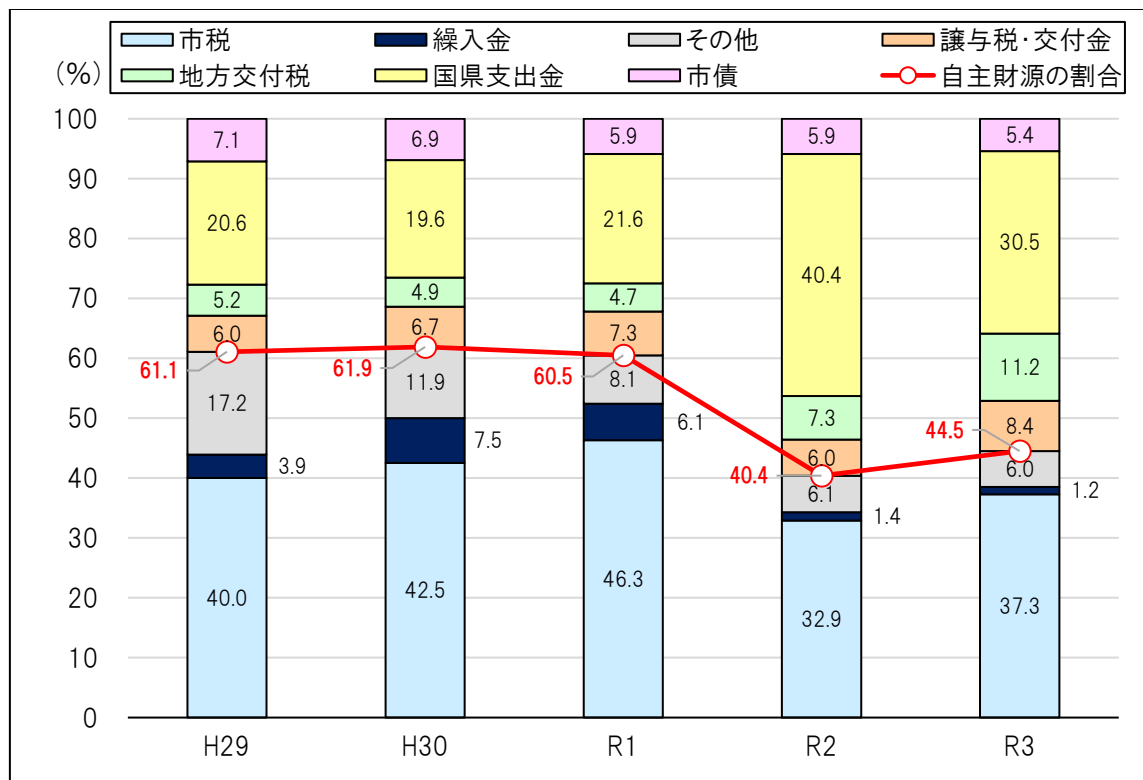
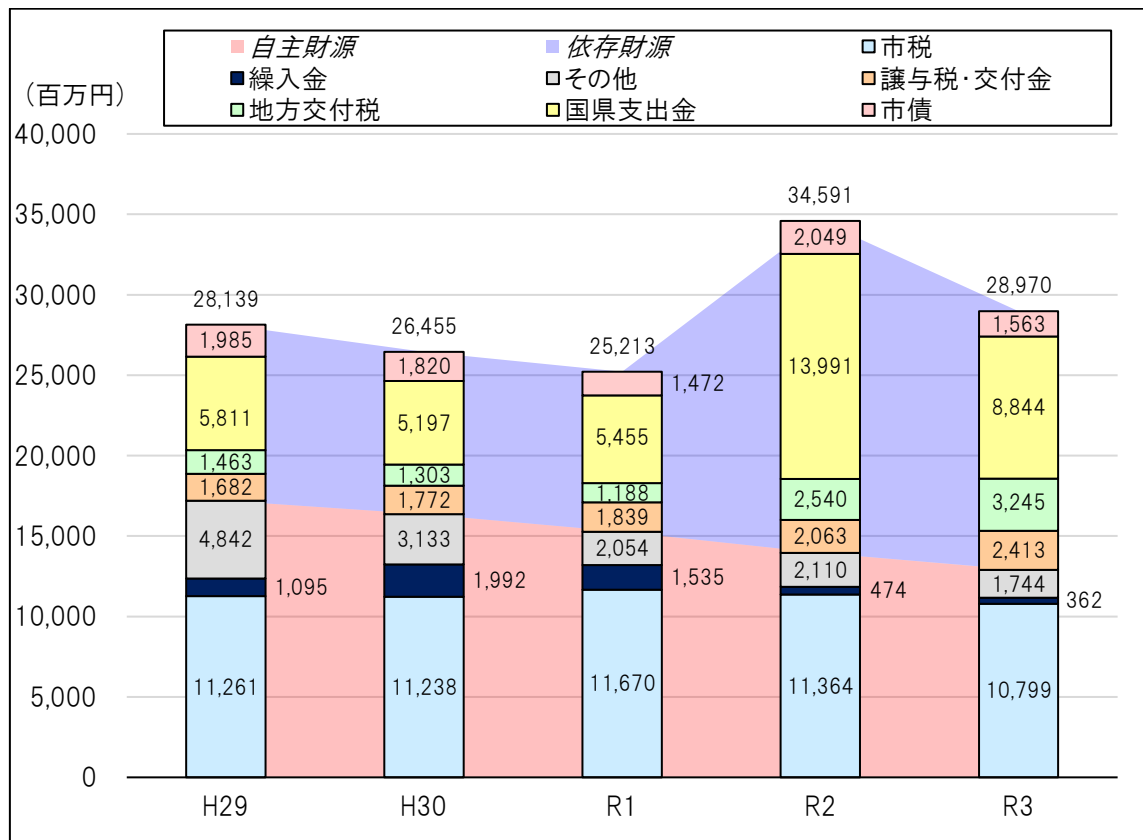
本市の財政状況は、平成 20 年度までは市内企業の好調な経営状況を背景に市税が伸びてきましたが、その後は市税が年々減少傾向にあり、厳しい財政運営が続いています。今後についても、鹿島港が洋上風力発電の基地港湾として指定されたことにより、中・長期的には増が期待されますが、新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響や、市内基幹産業の構造改革による多方面への影響などにより、市の歳入の根幹をなす市税収入の動向は不透明な状況です。

一方、歳出においては、少子高齢社会の進行による社会保障費の増や、公共施設の老朽化に伴う更新や維持管理費の増が見込まれます。さらに、財政調整基金をはじめとする各種基金残高も、類似団体の平均値と比較して低い状態にあるなど、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされると予想されます。

今般、第四次鹿嶋市総合計画がスタートするにあたっては、このような財政状況を踏まえ、総合計画（基本計画・総合戦略）に設定した施策・重点事業と照らしながら優先的に取り組むべき事業を厳選し、限られた財源の効果的・効率的な配分を行うなど、より一層規律ある財政運営が求められます。

(2) 歳入決算の状況

① 歳入の構成と推移（上：金額，下：割合）



○ 市税

歳入の根幹である市税は、令和元年度までは歳入全体の約 40%を占めていましたが、令和 2 年度、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症に係る国庫補助金の増などにより、割合が下がっています。平成 20 年度の 151 億円をピークに減少傾向にあり、令和元年度は一時的に増となったものの、令和 2 年度は再び減少し、令和 3 年度はおよそ 108 億円となりました。

○ 地方交付税

地方交付税のうち大きな割合を占める震災復興特別交付税は、東日本大震災復興特別区域法に基づく固定資産税の課税免除措置（5 年間）に係る、各年度の課税免除額に応じて増減しています。令和 2 年度は鹿島地方事務組合における可燃ごみ処理施設整備事業が本格化したため大幅増となりました。令和 3 年度は、震災復興特別交付税が上記震災復興特区に係る課税免除額の増や可燃ごみ処理施設整備事業などにより引き続き増となるほか、普通交付税が再算定などにより増となったため、令和 2 年度比約 28%の増となりました。

○ 国県支出金

国県支出金のうち扶助費に係るものについては、障がい者自立支援給付事業の増や幼児教育・保育無償化への対応により増加傾向にあります。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策である特別定額給付金給付事業（国費割合 10/10）や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、国庫支出金が大幅に増加しました。令和 3 年度も新型コロナウイルスワクチン接種経費や子育て世帯、非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業などにより、歳出全体に占める国庫支出金の割合が大きい状況が続いています。

○ 市債

平成 29 年度、平成 30 年度にかけては、いきいきゆめプール整備や、いきいき茨城ゆめ国体の開催に向けた施設整備などに対し市債を発行しました。令和 2 年度は、臨時財政対策債の増や新型コロナウイルス感染症の影響による減収を補填するため、減収補填債を発行したことなどから増となっています。令和 3 年度は臨時財政対策債の増のほか、都市再生整備事業（鹿島神宮周辺地区）や中野東小学校大規模改造事業による市債を発行しましたが、令和 2 年度比約 24%の減となりました。

◇ その他の内訳

分担金・負担金，使用料・手数料，財産収入，寄附金，繰入金，繰越金，諸収入

○ 自主財源・依存財源の状況

平成 29 年度から平成 30 年度にかけては，東日本大震災による液状化対策工事等に伴う繰越金や東日本大震災復興基金の取崩し，令和元年度は台風被害による財政調整基金の取崩しなどにより，この間の自主財源が多くなっていましたが，令和 3 年度にはこれらもなくなり，平成 29 年度比で 42 億 9 千万円減少しました。また依存財源は，新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金などにより，令和 2・3 年度に大きく増加しました。

これらの要因により，歳入全体に占める自主財源の割合は，平成 29 年度から令和元年度は約 60%と高くなっていましたが，令和 2 年度は一時的に約 40%に低下しました。令和 3 年度はやや改善し，約 45%となりました。

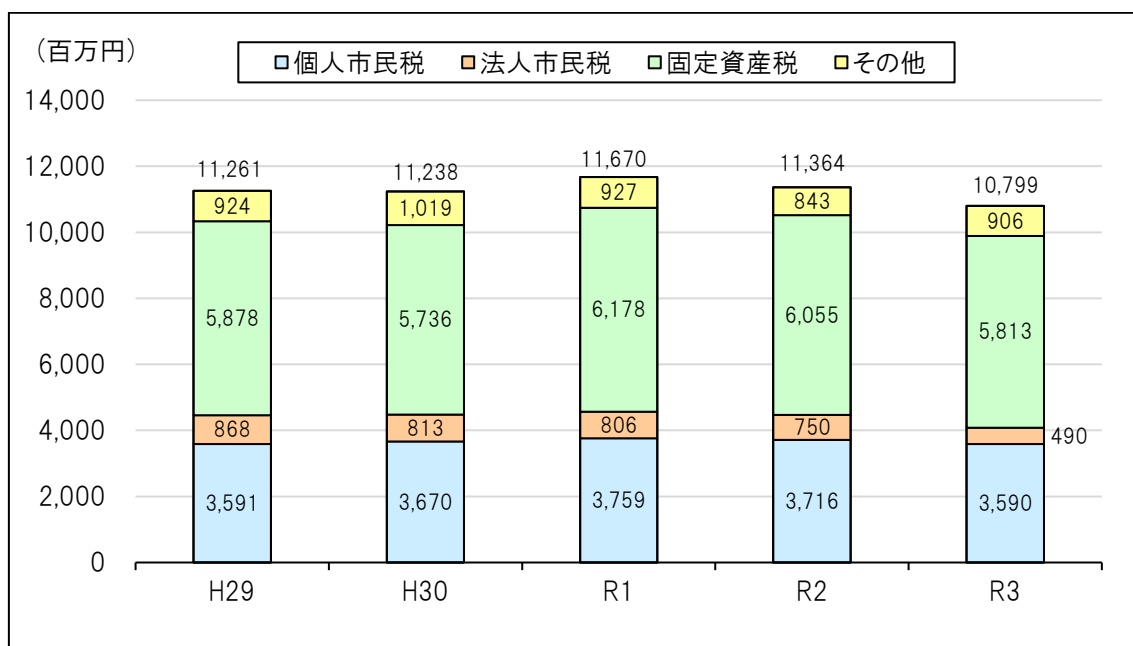
◇ 自主財源

市税，分担金・負担金，使用料・手数料，財産収入，寄附金，繰入金，繰越金，諸収入

◇ 依存財源

譲与税・交付金，地方交付税，国庫支出金，市債

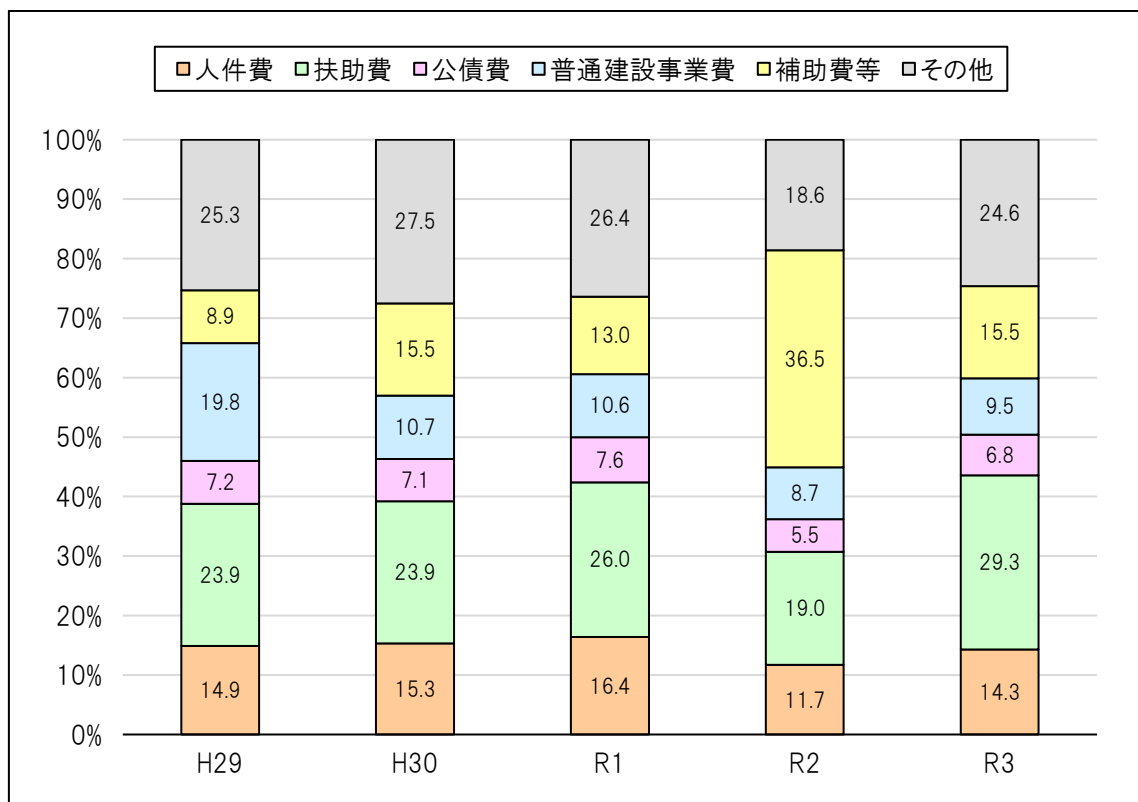
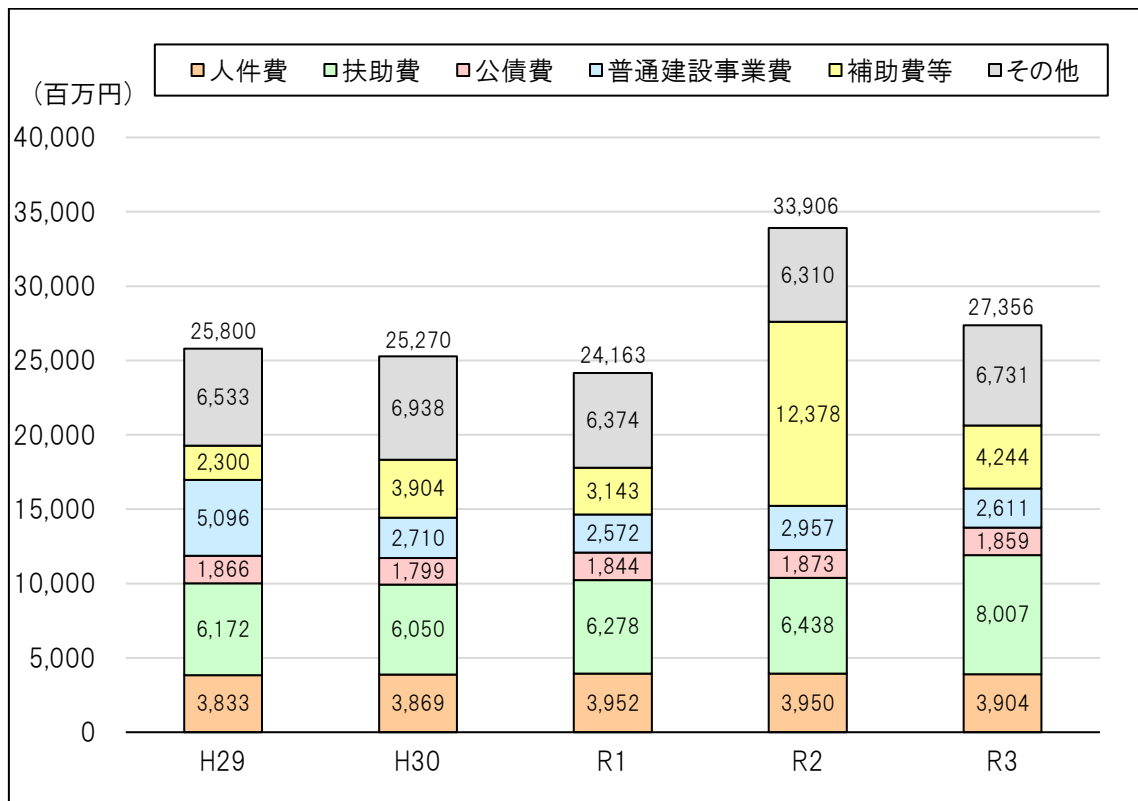
② 市税収入の推移



○ 本市の市税収入は、個人市民税がおよそ 36 億 7 千万円で約 32%、固定資産税がおよそ 59 億 3 千万円で約 53%となっており、全体の約 85%を占めています。令和元年度は、震災復興特区に係る固定資産税の課税免除の終了や設備投資の増により、固定資産税のうち特に償却資産が増となりましたが、令和 2 年度には減少に転じ、市税全体としても減となっています。令和 3 年度は固定資産税のほか、個人市民税及び法人市民税も減少し、市税全体として令和 2 年度比約 5%の減となりました。

(3) 歳出決算の状況

① 歳出の構成と推移（上：金額，下：割合）



○ 人件費

定員管理計画の推進などにより、平成 29 年度以降ほぼ横ばいとなっており、令和 2 年度は会計年度任用職員制度の導入などの増要因がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による時間外勤務手当の減などにより前年度とほぼ同額となりました。

○ 扶助費

主に福祉サービスに要する経費である扶助費は、子育て支援関連事業費や障がい者自立支援給付事業の増などにより増加傾向にあります。令和元年度は幼児教育・保育無償化の開始、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症に関連した子育て世帯等への臨時特別給付金給付事業などの増要因がありました。令和 3 年度は令和 2 年度に実施した新型コロナウイルス感染症に関連した給付事業の拡充などにより、令和 2 年度比約 24%の増となりました。

○ 公債費

元金償還額は年度により増減があるものの、利子償還額が借入利率の低下などにより減少傾向にあり、全体としてほぼ横ばいで推移しています。

○ 普通建設事業費

平成 29 年度は東日本大震災復興交付金事業である市街地液状化対策工事、いきいき茨城ゆめ国体に向けた施設整備などにより大幅増となっています。平成 30 年度はいきいきゆめプール整備、茨城国体に向けた施設整備、小学校大規模改造事業など、令和元年度はスポーツセンター大規模改造事業、老人福祉施設整備費補助など、令和 2 年度は鹿島中学校大規模改造事業など、令和 3 年度は地域子育て支援センター整備事業、都市再生整備事業（鹿島神宮周辺地区）などを実施し、ほぼ横ばいとなっています。

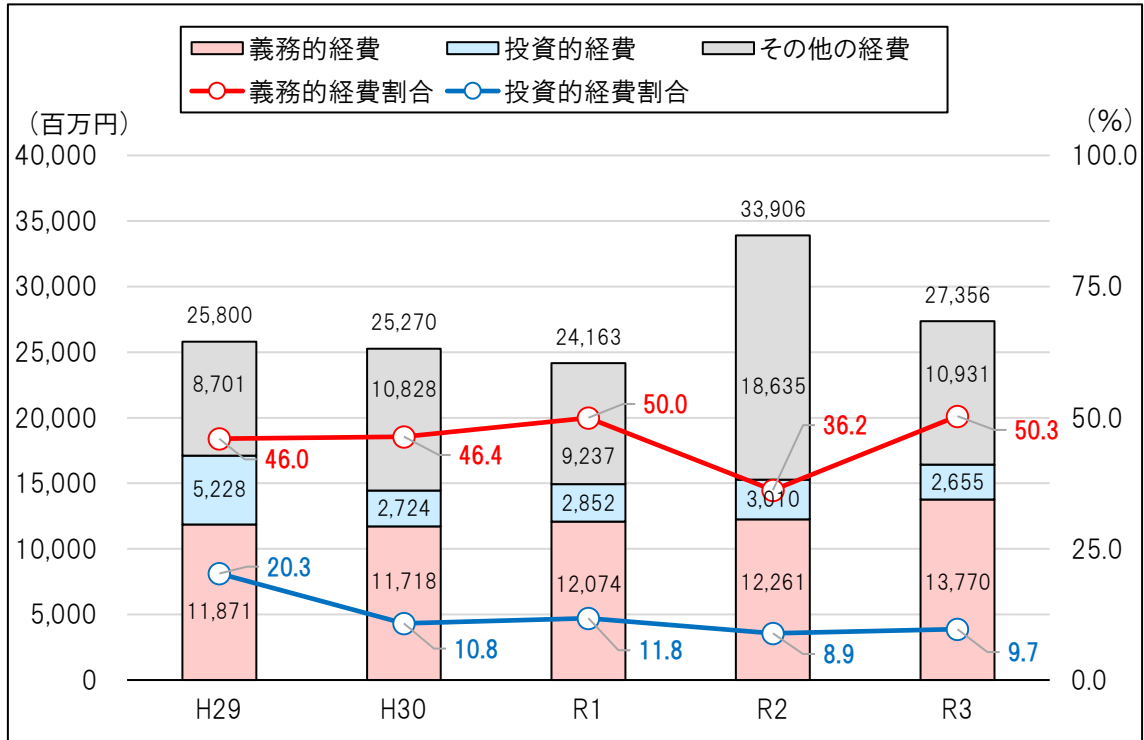
○ 補助費等

平成 30 年度は復興交付金制度に係る東日本大震災復興基金返還金により増、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業により大幅に増となっています。令和 3 年度は、令和 2 年度よりは減となったものの、鹿島地方事務組合の新可燃ごみ処理施設整備事業に係る負担金などにより、その前年度の令和元年度比で約 35%の増となりました。

◇ その他の内訳

物件費，維持補修費，積立金，投資及び出資金，貸付金，繰出金

② 義務的経費，投資的経費の状況



○ 義務的経費（人件費，扶助費，公債費）

歳出全体に占める義務的経費は，平成 29 年度，平成 30 年度はおよそ 118 億円で約 46%でしたが，令和元年度は扶助費の増などにより 120 億 7 千万円となり，約 50%に上昇しました。令和 2 年度は，新型コロナウイルス感染症に関連した補助費等の大幅増によって，その他の経費が大幅に増となったため，およそ 122 億 6 千万円と額は増加していますが，割合としては約 36%に減少しています。令和 3 年度は 137 億 7 千万円で，令和元年度とほぼ同様の約 50%となりました。

○ 投資的経費（普通建設事業費，災害復旧費）

投資的経費は，平成 29 年度は普通建設事業費が大きかったことからおよそ 52 億円で約 20%となっていますが，平成 30 年度以降は，平均 28 億円であり，約 10%の割合で推移しています。令和元年度は台風により災害復旧費が増となったため 28 億 5 千万円で約 12%に微増，令和 2 年度は 30 億 1

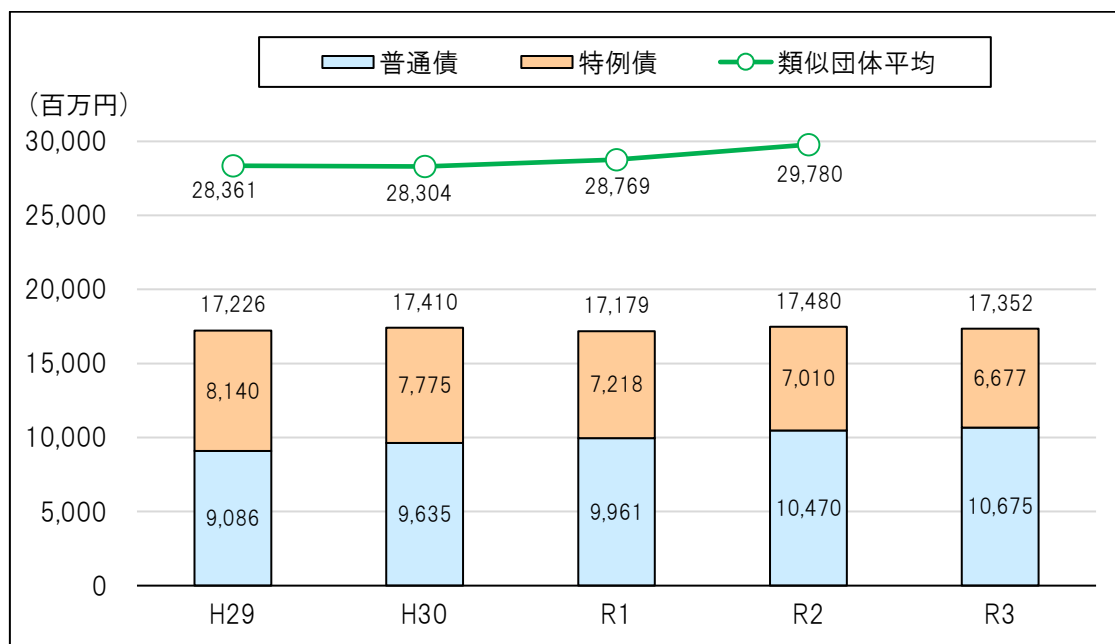
千万円に増加したものの、新型コロナウイルス感染症によりその他の経費が大幅に増となったため、その割合は約 9%に減少しました。令和 3 年度は投資的経費の額は 26 億 5 千 5 百万円に減少したものの、その他の経費も減少したため、その割合は約 10%となりました。

◇その他の経費の内訳

物件費，維持補修費，補助費等，積立金，投資及び出資金，貸付金，繰出金

(4) 市債及び積立金残高の状況

①市債残高の状況



○ 平成 29 年度，平成 30 年度にかけては，いきいきゆめプール整備や，いきいき茨城ゆめ国体の開催に向けた施設整備，令和 2 年度においては，鹿島中学校大規模改造工事の実施や臨時財政対策債の増，減収補填債の発行，令和 3 年度は中野東小学校大規模改造事業等で市債を発行しました。令和 3 年度は償還額が新規借入額を上回ったため，市債残高が減少しましたが，市債残高は横ばい傾向にあります。

○ 類似団体との比較では，類似団体平均値が例年 280 から 290 億円台で推移しているのに対し，本市の残高は 170 億円台と，類似団体平均より 100 億円程度低くなっています。

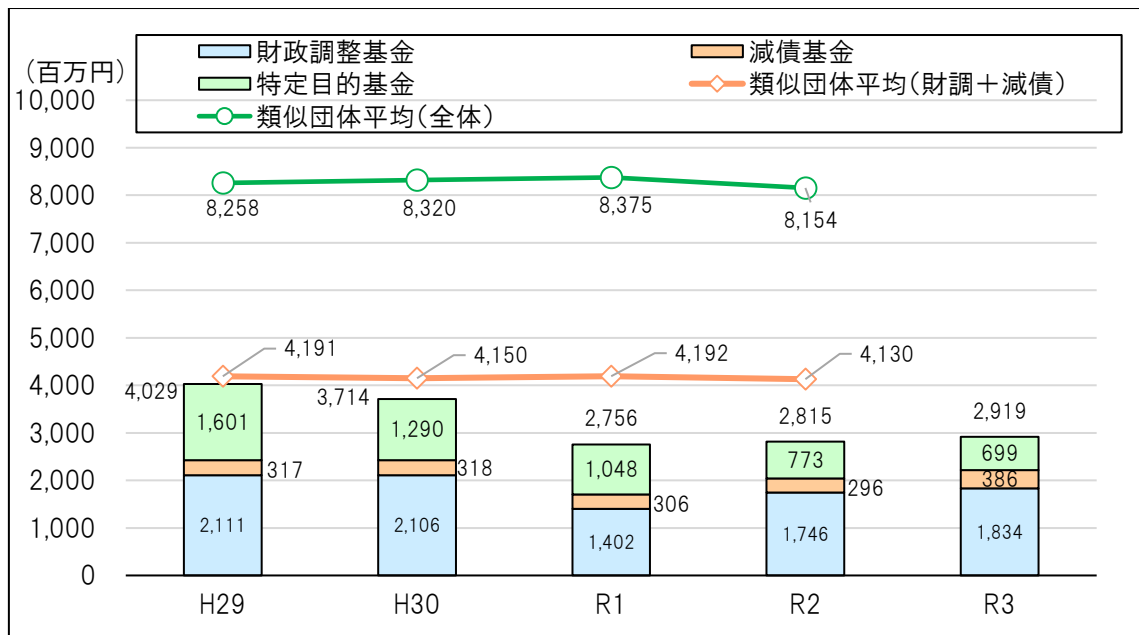
◇ 普通債

普通建設事業などに充てる地方債

◇ 特例債その他

臨時財政対策債，減税補填債，減収補填債

②積立金残高の状況



○ 積立基金残高は減少傾向が続いており，本市の財政運営にとって大きな課題となっています。

○ 財政調整基金は，標準財政規模※の10%~15%(14億~20億円程度)を残高の目安としているところですが，令和元年度において台風被害などにより約11億円の取崩しを行ったことから大きく減少しました。令和2・3年度に若干積み増したものの，依然として低い状態が続いています。

※標準財政規模…市税や交付税等，標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模

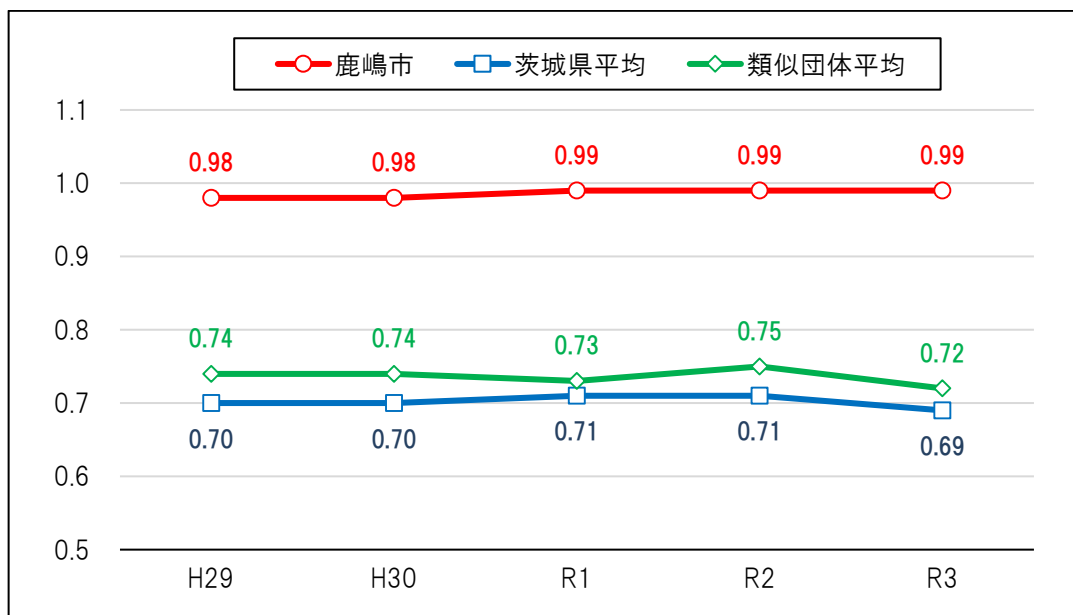
○ 特定目的基金は，公共施設整備や福祉・教育施策などの財源の一部として活用を図っており，残高は年々減少傾向にあります。令和2年度は東日本

大震災復興交付金制度の終了により東日本大震災復興基金を全額国へ返還したため、大きく減少しました。

- 基金全体での類似団体との比較では、類似団体平均値の約 80 億円に対し、本市の残高は令和 2 年度で約 28 億円と、類似団体平均より大幅に低い状況です。

(5) 各種財政指標の状況

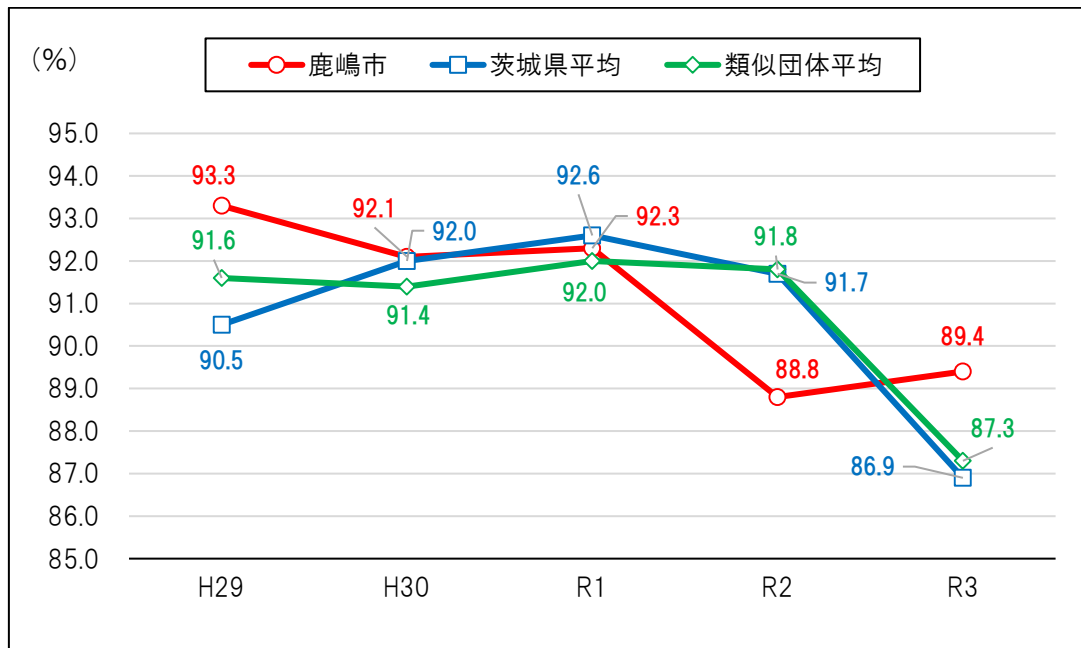
① 財政力指数（3カ年平均）



- 地方公共団体の財政力の強さを示す指数で、過去3カ年の平均です。標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自前で調達できるかを表しています。単年度の財政力指数が 1.0 を超えると、普通交付税が不交付となる、いわゆる不交付団体となります。

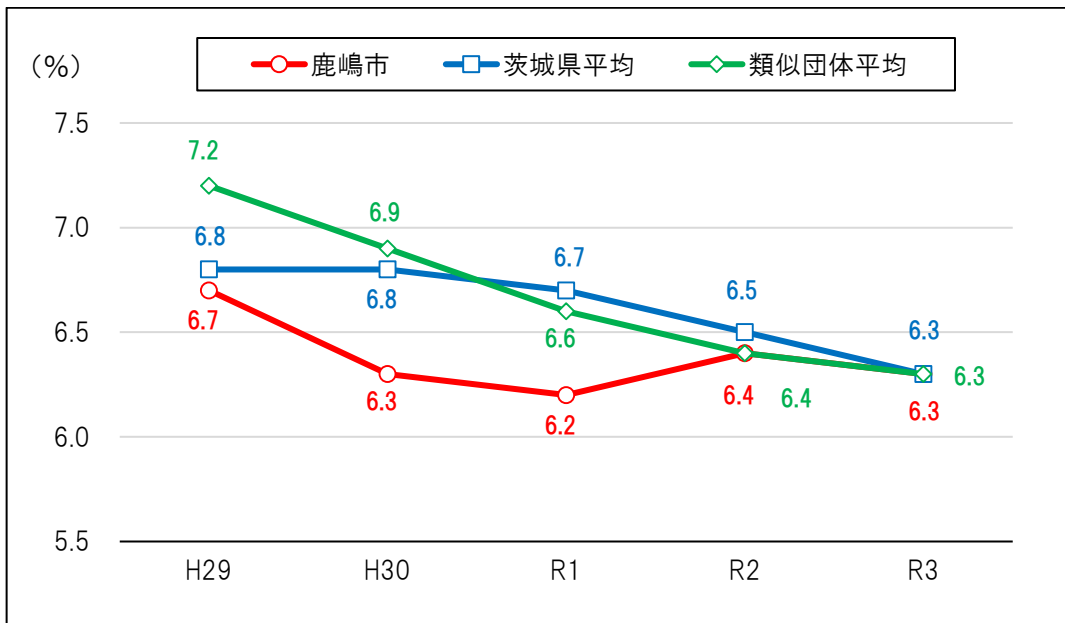
- 本市は 0.99 程度で推移しており、類似団体平均及び茨城県平均と比べて高くなっています。

②経常収支比率



- 人件費や扶助費，公債費など経常的な支出に，市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示す比率です。この比率が高くなるほど，市独自の市民サービスを提供する余裕がなくなり，財政運営が厳しくなります。
- 本市は平成 29 年度，類似団体平均及び茨城県平均を大きく上回る状況にありましたが，令和元年度には類似団体等平均とほぼ同水準となっており，令和 2 年度は臨時財政対策債の増や経常経費に充当した一般財源の減により大きく下がっています。

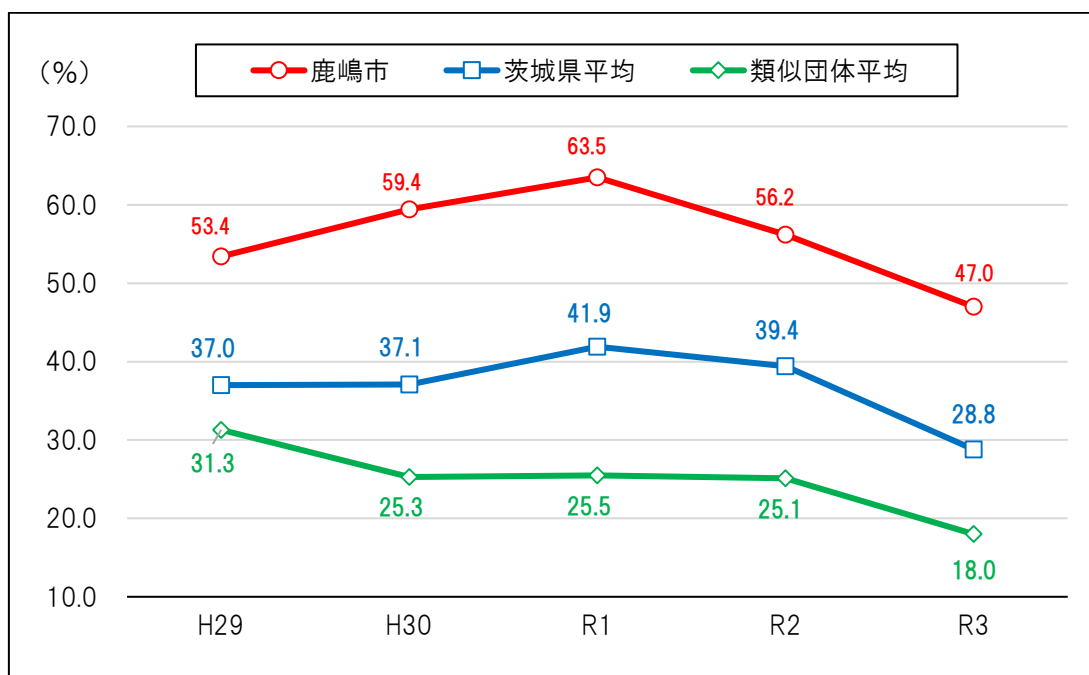
③実質公債費比率（3ヵ年平均）



○ 一般会計等（本市においては一般会計及び墓地会計）が負担する実質的な公債費が、標準財政規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す比率（3ヵ年平均）で、市の資金繰りを示す指標です。この比率が18%を超えると市債発行にあたり県の許可が必要となり、25%を超えると一部の市債発行が制限されます。

○ 本市は平成29年度以降、類似団体平均及び茨城県平均と比べて低い状況にありましたが、令和2年度は元利償還金の増などから類似団体平均と同水準となりました。

④将来負担比率



○一般会計等が将来負担すべき負債が、標準財政規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す比率で、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。この比率が高いほど財政規模に対して債務残高が大きいといえます。

○本市は類似団体平均、茨城県平均を大きく上回っている状況にあります。特に令和元年度は、台風被害に係る取崩しにより財政調整基金の残高が大きく減少したことなどから比率が大幅に上昇しました。令和2年度については、水道事業などの公営企業の地方債残高に対する繰出金見込額が減少したことや、財政調整基金残高が令和元年度と比べ約3億円増となったことなどから比率が低下しています。

3 今後の財政見通し（R4～R8）

（1）推計の前提条件

①全般的な考え方

- 一般会計を対象とし，令和2・3年度決算額，令和4年度最終予算額または令和5年度当初予算計上額などをベースに令和4年度時点で推計を行いました。
- 実際の予算編成の基準とすることを想定し，各年度の歳入額と歳出額を同額に調整しました。決算剰余金は，各年度の歳出額に執行率の見込み（約97%）を乗じて算出した決算見込額を歳入額から控除することで算出しました。
- 人口規模は鹿嶋市人口ビジョン（2022年改訂版）を反映させました。
- 中期的な財政推計は，今後の景気動向や地方財政対策の動向，社会保障制度改革や税制改正の行方などにより左右されます。今後の制度改正などが不明確なものについては，基本的に現行制度が継続するものとして推計しました。
- 今後の状況変化に応じ，実際の歳入・歳出は変動するものですが，大幅な制度改正などによる変更についてはその都度見直しが必要です。

②推計方法

○歳入

市税	<ul style="list-style-type: none"> • 市民税は，過去3カ年の推移を基に，人口減の影響を見込んで推計 • 固定資産税（土地）は評価替えの年度は前年比5%減，それ以外の年度は前年度比2%減で推計 • 固定資産税（家屋）は評価替えの年度は前年度比4%減，それ以外の年度は前年度比1.5%増で推計のうち，新築家屋に係る減免措置等の影響を加味 • 固定資産税（償却資産）は各年度とも前年度比7%減で推移すると推計のうち，震災復興特区による減免措置の終了による増や市内企業の設備投資の減による影響を加味 • 軽自動車税はほぼ横ばいで推移すると推計 • 市たばこ税は喫煙者の減及び人口減の影響を見込み，各年度とも前年度比1.9%減で推移すると推計
地方譲与税・各種交付金	令和5年度当初予算計上額をベースに，現行制度が継続するものとして推計

地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 普通交付税は令和4年度の算定結果をベースに市税の見込みを加味して推計 震災復興特別交付税は復興特区課税免除額の見込み等により推計
分担金及び負担金 使用料及び手数料	<ul style="list-style-type: none"> 保育園保育料は人口ビジョンに基づき推計 鹿行南部地域病院群輪番制等運営負担金は本市が代表市となる令和8年度に前回の代表市年度（令和2・3年度）の実績額をベースに計上 その他は令和5年度当初予算計上額をベースに推計
国・県支出金	後年度予定事業に係る収入見込額を計上
財産収入	令和5年度当初予算計上額と同額を計上
寄附金	行政評価におけるふるさと納税の目標額を反映
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金は、歳入の範囲で歳出予算とすることを前提にしつつ、各年度の歳入不足額の補てんとして、決算剰余金の積立額の範囲内で計上 特定目的基金は後年度事業に充当が見込まれる金額を各基金の残高に留意しながら計上
繰越金	毎年度の決算剰余金から財政調整基金への積立額を控除した額を計上
諸収入	令和5年度当初予算計上額をベースに推計
市債	普通建設事業費に計上した事業に係る借入見込額及び臨時財政対策債発行見込額を計上

○歳出

人件費	定員管理計画に基づき、定年年齢の引き上げや定年退職者の再任用などを考慮して推計
物件費 維持補修費	令和2・3年度決算額をベースに推計
扶助費	主要な事業については各事業の見込額を積み上げ、その他は令和2・3年度決算額をベースに推計

補助費等	<ul style="list-style-type: none"> 鹿島地方事務組合負担金は新可燃ごみ処理施設整備に係る事業計画額を反映 鹿行南部地域病院群輪番制等補助金は本市が代表市となる令和8年度に前回の代表市年度（令和2・3年度）の実績額をベースに計上 その他は令和5年度当初予算計上額を参考に推計
公債費	既借入分の償還額に、今後の臨時財政対策債及び普通建設事業費に計上した事業の借入見込に係る償還見込額を加えて計上
積立金	令和5年度予算計上額または令和4年度最終予算額をベースに推計
投資及び出資金	
貸付金	
繰出金	国民健康保険，後期高齢者医療保険，介護保険の各特別会計繰出金は後年度の繰出見込額を推計，その他は令和5年度当初予算計上額をベースに推計
普通建設事業費	インフラ施設の機能維持や学校その他公共施設の長寿命化等に係る事業計画額を積み上げて積算し，各年度間に過大な偏りが生じないように調整
災害復旧費	毎年度4百万円を計上

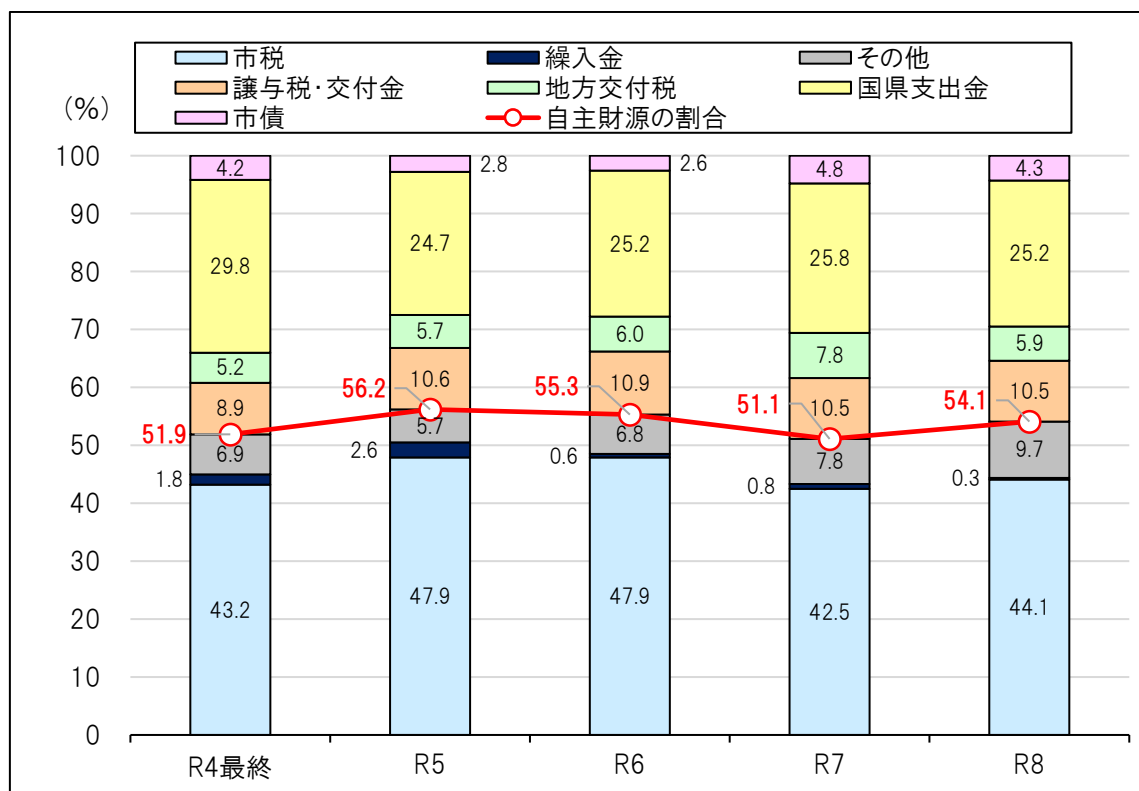
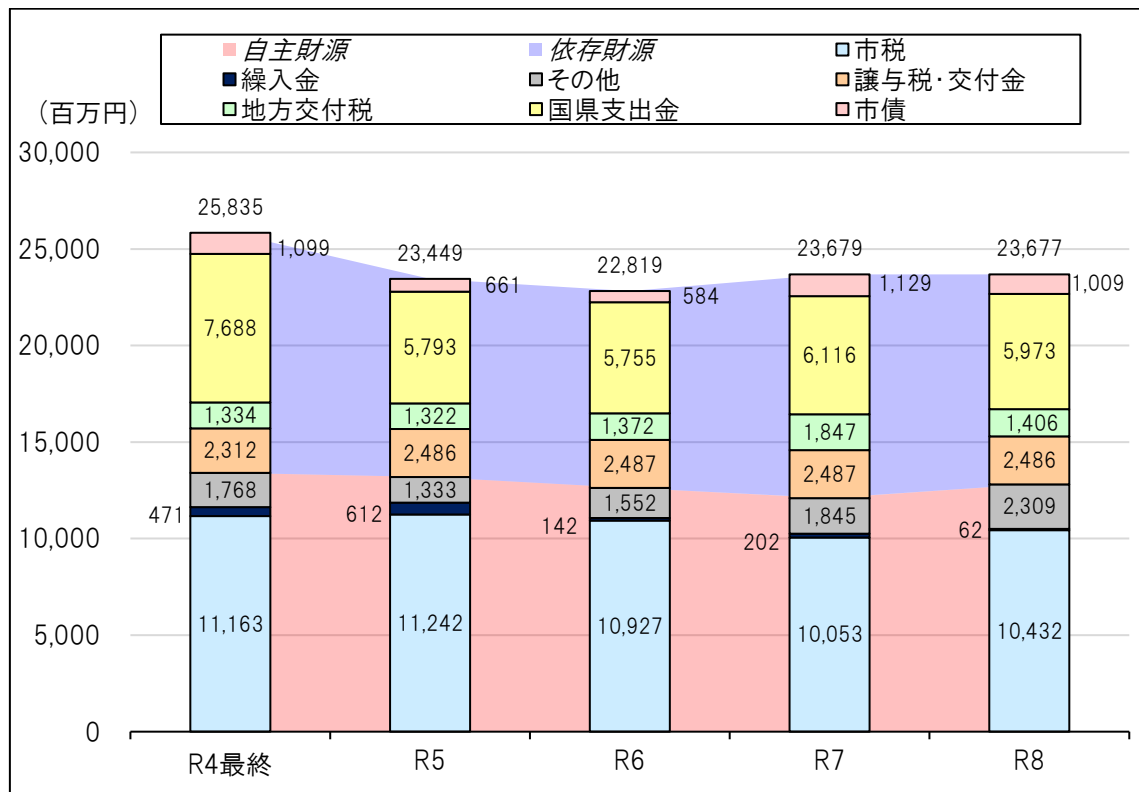
(2) 財政収支見通し

(単位:百万円)

		令和3年度 (決算)	令和4年度 (最終予算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳 入	1.市税	10,799	11,163	11,242	10,927	10,053	10,432
	2.地方譲与税	317	305	316	316	316	316
	3.利子割交付金	6	7	5	5	5	5
	4.配当割交付金	54	35	50	50	50	50
	5.株式等譲渡所得割交付金	64	30	30	30	30	30
	6.法人事業税交付金	158	200	200	200	200	200
	7.地方消費税交付金	1,598	1,629	1,760	1,760	1,760	1,760
	8.ゴルフ場利用税交付金	14	12	14	14	14	14
	9.環境性能割交付金	23	25	25	25	25	25
	10.地方特例交付金	172	62	80	80	80	80
	11.地方交付税	3,245	1,334	1,322	1,372	1,847	1,406
	(1)普通交付税	368	334	257	537	1,171	1,285
	(2)特別交付税	164	120	120	120	120	120
	(3)震災復興特別交付税	2,713	880	945	715	556	1
	12.交通安全対策特別交付金	7	7	6	7	7	6
	13.分担金及び負担金	221	172	168	165	164	216
	14.使用料及び手数料	174	188	182	182	182	182
	15.国庫支出金	6,899	5,629	3,870	3,788	4,137	3,989
	16.県支出金	1,945	2,059	1,923	1,967	1,979	1,984
	17.財産収入	15	19	27	27	27	27
	18.寄附金	289	150	221	302	602	1,002
	19.繰入金	362	471	612	142	202	62
	20.繰越金	405	662	150	291	285	297
21.諸収入	640	577	585	585	585	585	
22.市債	1,563	1,099	661	584	1,129	1,009	
うち臨時財政対策債等	328	87	59	74	160	178	
合計	28,970	25,835	23,449	22,819	23,679	23,677	
歳 出	1.人件費	3,904	4,027	4,139	4,173	4,091	4,120
	2.物件費	4,303	4,799	4,200	4,251	4,351	4,580
	3.維持補修費	116	478	255	157	148	153
	4.扶助費	8,007	6,615	6,288	6,273	6,303	6,307
	5.補助費等	4,250	3,907	3,260	2,656	2,512	2,673
	6.公債費	1,859	1,811	1,752	1,802	1,788	1,685
	7.積立金	64	84	60	56	56	56
	8.投資及び出資金	48	68	36	64	64	64
	9.貸付金	13	14	14	13	13	13
	10.繰出金	2,137	2,226	2,263	2,335	2,375	2,383
	11.投資的経費	2,655	1,756	1,132	989	1,928	1,593
	(1)普通建設事業費	2,611	1,752	1,128	985	1,924	1,589
	(2)災害復旧費	44	4	4	4	4	4
12.予備費	0	50	50	50	50	50	
合計	27,356	25,835	23,449	22,819	23,679	23,677	
決算剰余金	1,342	330	591	575	597	597	
決算剰余金の基金積立額	680	170	300	290	300	300	
財政調整基金年度末残高	1,834	2,221	1,944	2,165	2,315	2,616	
取崩額	193	294	448	80	140	0	
積立額	281	681	171	301	290	301	
市債年度末残高	17,352	17,369	16,297	15,148	14,554	13,943	
借入額	1,563	1,757	661	584	1,129	1,009	
償還額	1,691	1,740	1,733	1,733	1,723	1,620	
財政力指数	0.98	0.98	0.97	0.97	0.94	0.91	
経常収支比率(%)	89.4	92.3	92.1	92.1	92.1	92.1	
実質公債費比率(%)	6.3	6.4	6.3	6.5	6.6	6.5	
将来負担比率(%)	47.0	53.1	61.3	55.8	55.7	52.4	

(3) 歳入の見通し

① 歳入見込額の構成と推移（上：金額，下：割合）



○ 市税

個人市民税は、景気が持ち直しつつあることによる増も見込まれますが、人口減を想定し、緩やかに減少するものと見込んでいます。固定資産税（償却資産）は、震災復興特区による課税免除措置の終了による増が見込まれるものの、令和7年度には市内基幹産業の構造改革による設備投資の大幅減が予定されているほか、設備投資の減による経年的な減を見込んでいるため、全体として年々減少する傾向と見ています。

○ 地方交付税

普通交付税は市税の減に伴い増加していく見込みです。一方、震災復興特別交付税は、震災復興特区による固定資産税の課税免除措置の終了により徐々に減少し、令和7年度をもって制度が終了する予定であることから、全体としては令和8年度に大きく減少する見込みです。

○ 国県支出金

令和4年度は、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症対策事業に係る国庫支出金により一時的に増加しています。令和5年度以降は、扶助費の財源分や、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の各特別会計に対する繰出金の財源分については年々増加する傾向にあります。普通建設事業の財源分については、小学校の大規模改造事業に係る国庫支出金などを計上しており、各年度の事業費の規模により増減する見込みです。

○ 繰入金

繰入金は、令和5年度に鹿島地方事務組合の新可燃ごみ処理施設整備計画に伴う支出等によって、財政調整基金からの繰入を行うために大きくなっています。令和6年度以降は、年度ごとのばらつきはあるものの、年々減少する見込みです。

○ 市債

市債は、道路、公園、市営住宅の機能維持に係る改修や、小学校の大規模改造事業、防災行政無線更新事業などについて発行を見込んでいます。また、臨時財政対策債は市税の増減に合わせて変動する見込みです。

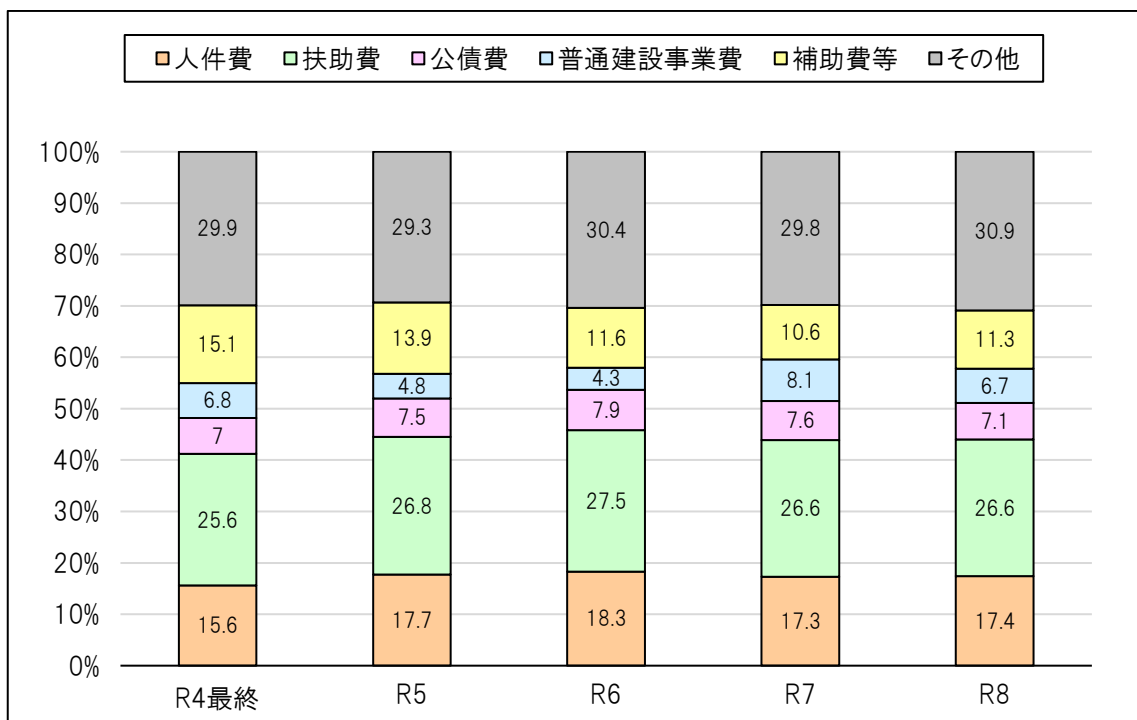
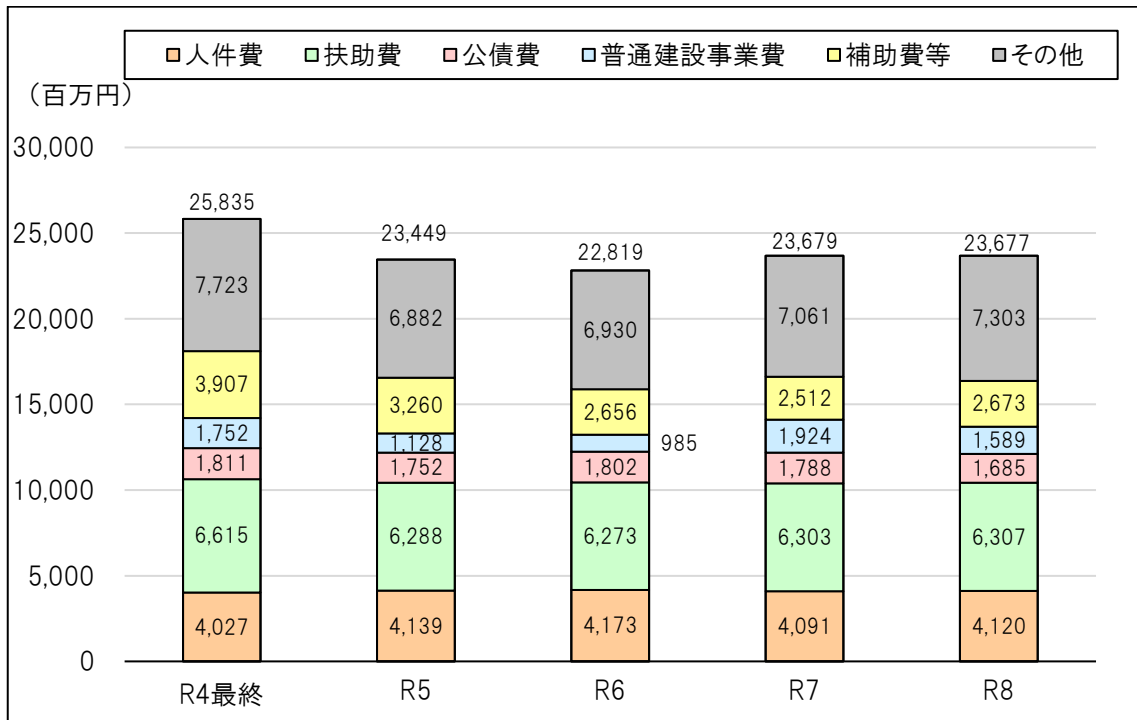
○ 自主財源・依存財源

自主財源は、市税の減とふるさと納税の増等を見込んでおり、全体としてほぼ横ばいを見込んでいます。一方依存財源は、各年度で予定している事業に伴う国県支出金や市債等により変動し、特に令和7年度は、小学校大規模改造工事を予定しているため、約116億円となる見込みです。

自主財源の割合は、令和4年度では新型コロナウイルス感染症対策事業に係る依存財源が多いため、およそ134億円で約52%となっています。令和5年度以降については、自主財源はほぼ横ばいを見込まれますが、新型コロナウイルス感染症対策事業の関連予算の国県支出金が減少することにより、50%台半ばで推移する見込みです。なお、令和7年度については、国県支出金や市債などの依存財源の増により、約51%となる見込みです。

(4) 歳出の見通し

① 歳出見込額の構成と推移 (上：金額, 下：割合)



○ 人件費

定員管理計画を基に、職員数（再任用，任期付職員含む）は同規模で、会計年度任用職員数は微減で推移すると想定しています。定年年齢の引き上げを想定していることや定年退職者の再任用などによる年齢構成の関係から、令和5年度以降はほぼ横ばいとなる見込みです。

○ 扶助費

児童手当や保育施設への給付費など、子育て支援関連事業費は少子化の影響により減少傾向と見込んでいますが、国が進める子育て支援策による増が想定されます。また、障がい者自立支援給付事業は年々増加が続いており、今後5年間も同様の傾向が見込まれ、扶助費全体として緩やかに増加していく見込みです。なお、扶助費は特に制度改正の影響により大きく増減することがあるため、今後も注視する必要があります。



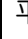
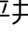


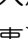
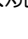
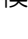
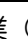
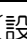


○ 公債費

小中学校の大規模改造事業や臨時財政対策債などの新規借入分の元金償還が順次始まりますが、近年の借入分を低利で借り入れていることや、令和3年度以降の借入分の元金償還の据置期間の関係などから、増減はあるものの、令和8年度までは減少傾向にあります。

○ 普通建設事業費

令和5年度以降は小学校の大規模改造事業や公民館の改修工事などを年度間の平準化を図りながら順次実施する予定であり、各年度の事業費の規模により増減する見込みです。

<財政収支見通しに計上した主な普通建設事業>

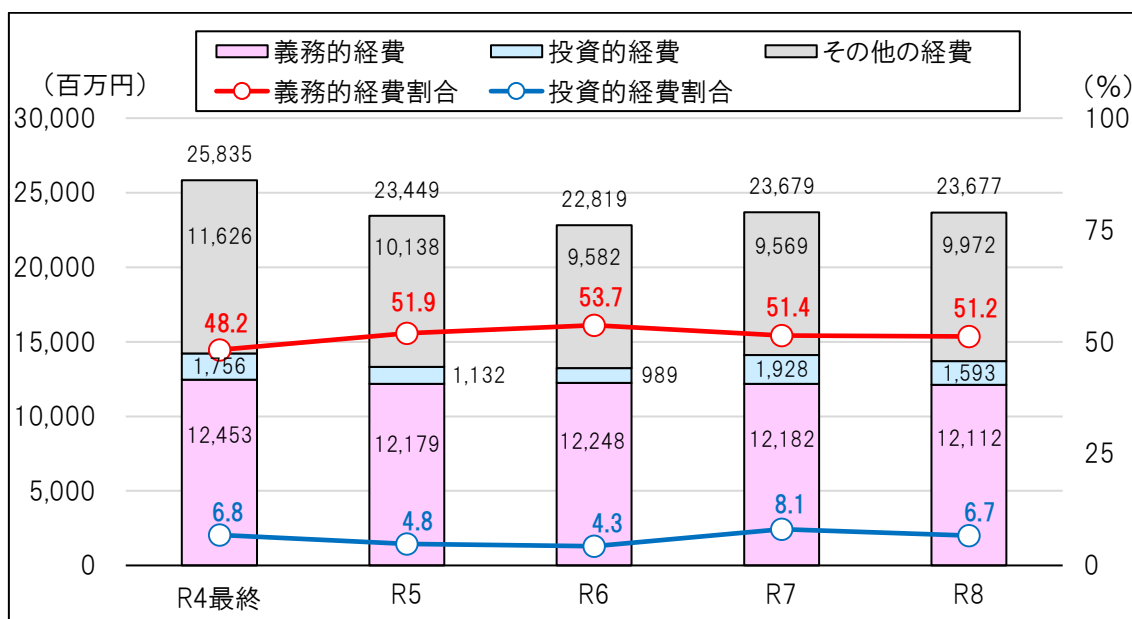
事業名（R5以降の事業費見込：百万円）		R4	R5	R6	R7	R8
地域子育て支援センター整備事業	-					
都市再生整備事業（鹿島神宮周辺地区）	-					
平井公民館大規模改修事業	37					
学校給食センター設備更新事業	91					
三笠小学校大規模改造事業 （設計・工事）	1,022					
大同東小学校大規模改造事業 （設計・工事）	601					
公民館大規模改修事業（設計・工事）	34					
中野西小学校大規模改造事業（設計）	22					
防災行政無線更新事業	80					

※  は計上年度

○ 補助費等

令和5年度は、鹿島地方事務組合の新可燃ごみ処理施設整備事業に係る負担金などにより増となっています。ごみ処理施設の整備がおおむね完了する令和7年度には一度減少する見込みですが、令和8年度にはごみ処理施設整備等に係る借入金の償還費負担金が約9千万円と見込まれており、これが増加していくことなどから、再び増となる見込みです。

② 義務的経費，投資的経費の見通し



○ 義務的経費（人件費，扶助費，公債費）

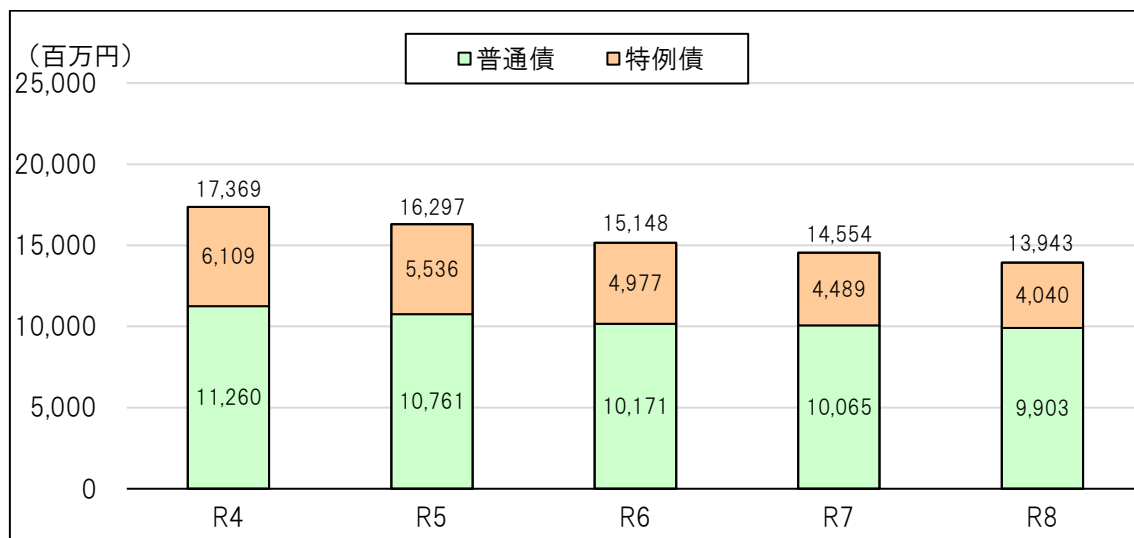
義務的経費は，令和元年度では120億7千万円で約50%でしたが，令和5年度予算では121億8千万円，約52%まで増加しています。その後は，市税の減などにより予算全体の規模が縮小する中，公債費は減少傾向であるものの，人件費は横ばい，扶助費は増加傾向にあるため，義務的経費の割合は51～53%台で推移する見込みです。

○ 投資的経費（普通建設事業費，災害復旧費）

投資的経費の割合は，普通建設事業費の規模により増減しますが，義務的経費や補助費等など，削減が難しい経費の増加分を投資的経費などで調整する必要があるため，低い割合で推移する見込みです。

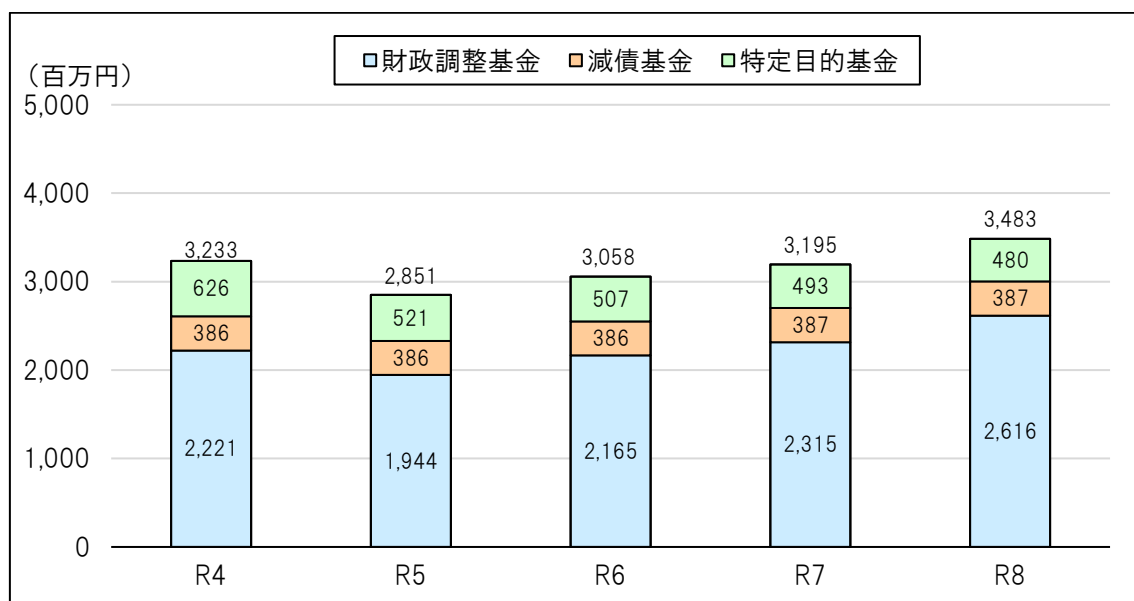
(5) 市債及び積立金残高の見通し

①市債残高見込額の推移



○ 普通債は、令和4年度は地域子育て支援センター整備事業などについて発行を予定しています。令和5年度以降は小学校大規模改造事業などを見込んでいますが、年度間の事業費の平準化を図っていたことから、市債残高も大幅な増はないものと見込んでいます。特例債については、臨時財政対策債の発行額が令和6年度以降増加しますが、償還額が借入額を上回るため、残高は減少すると見込んでいます。市債全体としては、令和4年度から令和8年度までで34億円減少するものと見えています。

②積立金残高見込額の推移

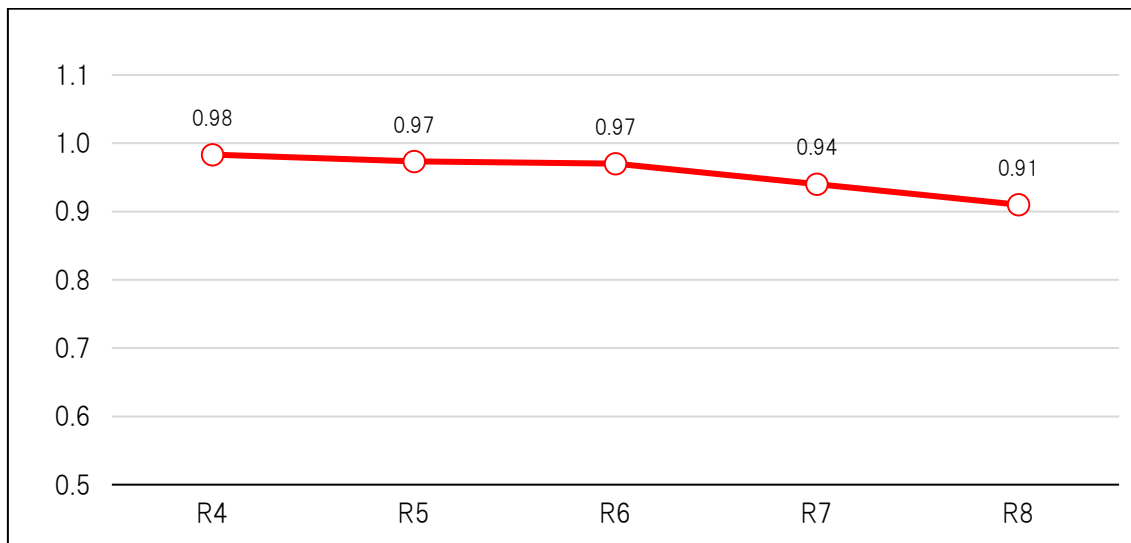


○ 財政調整基金残高は、令和3年度において鹿島地方事務組合の新可燃ごみ処理施設整備計画の変更により不用額が生じ、決算剰余金の積み立て額が増となったことから、令和4年度には約22億円まで回復する見込みです。令和5年度は、先述の新可燃ごみ処理施設整備に伴う支出等により取崩し額の増加が見込まれますが、令和6年度以降、事業の断捨離等による歳出削減及びふるさと納税等の取り組みの強化により、残高が増加する見込みです。

○ 特定目的基金は、後年度事業の財源の一部として、残高に留意しながら活用を図っていく方針ですが、市税の増などによる収入増が見込めず、大きく積み増すことが困難です。不用額等の状況を見ながら積み増すこととしますが、残高は減少していく見込みです。

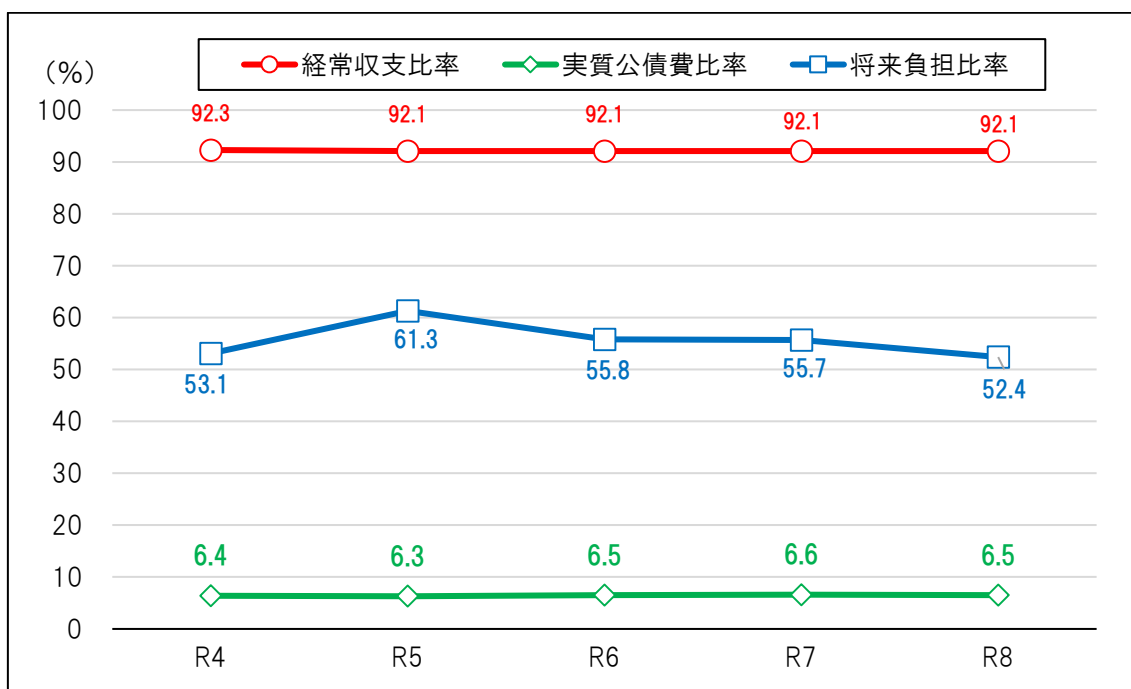
(6) 各種財政指標の見通し

①財政力指数の見通し（3ヵ年平均）



- 令和4年度の財政力指数は 0.98 となっており，令和5年度も同水準と見込まれます。令和6年度以降は市税の減を想定しているため，単年度の指数が徐々に下がる見込みであり，固定資産税（償却資産）の大幅な減が予定される令和7年度以降は，単年度の指数の低下を反映し，3ヵ年平均の指数も下がっていく見込みです。

② 経常収支比率，実質公債費比率（3カ年平均），将来負担比率の見通し



○ 経常収支比率

扶助費などの経常経費の増を見込んでおり，令和5年度以降は市税が徐々に下がる一方，普通交付税や臨時財政対策債は増となることから，令和8年度までは92%台で推移する見込みです。

○ 実質公債費比率（3カ年平均）

令和5年度までは主に一般会計等の元利償還金により増減する見込みです。令和6年度以降は鹿島地方事務組合の新可燃ごみ処理施設整備に係る借入金の償還額が徐々に上昇しますが，一般会計等の元利償還金の減を見込むため令和8年度までは6.5%程度となり，ほぼ横ばいで推移する見込みです。

○ 将来負担比率

鹿島地方事務組合の新可燃ごみ処理施設整備に係る借入金残高の増等により，今後5年間では令和5年度の61.3%が最大で，その後は50%台で推移する見込みです。

4 今後の財政運営

(1) 市債残高、基金残高及び財政指標の目標

第四次鹿嶋市総合計画（基本計画・総合戦略）において定めた目標値を基準に、本計画期間中における市債残高、基金残高及び財政指標の目標を次のとおり定めます。

① 市債残高の目標

鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2022年度版）における2026年度末（令和8年度末）の目標値は180億円ですが、起債事業の見直し等により、139億円を目標値とします。

② 基金残高の目標

財政健全化に向けて、基金を取り崩した繰入金は「基金へ戻す」考えで取り組む必要があります。

財政調整基金については、基準となる残高等はないものの、標準財政規模の10%程度である14億円を下限とし、行財政改革やふるさと納税への取り組みなどの財源確保により、標準財政規模の20%程度である28億円を目標値とします。

また、特定目的基金については、今後の公共施設の老朽化に伴う更新や維持管理費の増、甚大化する災害等への備えとして、公共施設整備基金や災害対策基金を積み増しします。これら基金残高の増額については、財政調整基金残高との調整を図るとともに、不用額を基金へ戻す取り組みにより予算化することで対応します。

基金全体の残高は、令和8年度見込額の約10%増の37億円を目標値とします。

③ 実質公債費比率、将来負担比率の目標

今後の財政見通しを考慮し、第四次鹿嶋市総合計画（基本計画）において定める2031年度（令和13年度）の目標値の達成を前提として、令和8年度の目標値を次のとおりとします。

実質公債費比率：6.5%

将来負担比率：47%

(2) 持続可能な財政運営に向けた取り組み

「3 今後の財政見通し」に示す通り、市税の減少が見込まれる中、持続可能な財政運営としていくためには、歳入におけるふるさと納税への取り組みなどによる財源の確保と併せて、限られた財源の効果的・効率的な活用をする必要があります。さらには、安定した財政運営のため、市債による財政の圧迫を防ぐための市債発行の抑制と基金残高の確保に努めます。

また、歳出においては、既存事業を検証し、無理・無駄・ムラをなくすことで、事業を整理・整頓し、事業の断捨離（やめる・減らす・変える）により財源を生み出すことで、福祉や教育といった基本的な市民サービスを維持しつつ、第四次鹿嶋市総合計画（基本計画・総合戦略）で設定した各種施策・重点事業に組み込み、行政課題の解決、市民サービスの向上につなげていきます。

① 新たな自主財源確保の工夫と安定した財源確保

ネーミングライツなどの新たな自主財源確保への取り組みや、個人及び企業版ふるさと納税制度の強化のほか、様々な媒体による広告事業やクラウドファンディング、未利用の市有財産の有効活用や処分の推進など、多様な自主財源確保策に取り組みます。

また、既存産業の活性化や積極的な企業誘致により安定的な財源確保を図るとともに、市税等の収納率向上や各種分担金・負担金、使用料・手数料等の定期的な見直しを引き続き進めます。

② 事業の選択と集中による財政運営

既存事業を検証し、無理・無駄・ムラをなくすことで、事業を整理・整頓し、事業の断捨離（やめる・減らす・変える）を進めます。限られた財源や資源を有効に活用し最大限の効果上げるため、事業の重要性、緊急性等を考慮した選択と集中を進めるとともに、中長期的視点に立って徹底した歳出の抑制に取り組みます。

③ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

公共建築物やインフラ施設等の公共施設を次の世代に受け継ぐ共有財産として有効活用を図るため、更新のサイクルを見据えた計画的なマネジメントに取組み、供給量の適正化、維持管理の最適化や長寿命化を積極的に進めます。

特に、施設整備計画については全面的な見直しを行い、今後新たに計画する施設整備投資は、既存施設の長寿命化や機能維持のための更新のみとし、新規整備については既存施設の集約・複合化を目的とするものに限定することを基本とします。さらに、財政状況に応じて実施時期の平準化を図り、市債発行の抑制に努めます。

④ 経常的経費の見直し

義務的経費や施設の維持管理などの経常的経費の増加は、政策的投資の柔軟な対応に大きく影響することから、その適正化に努めます。

- 人件費

定員管理計画に基づく計画的な職員採用と、ICTの活用、DX推進を前提とした職員配置の見直しを行い、総人件費の抑制を図ります。

- 物件費

事務事業の遂行上、真に必要なものに限り最小限で経費計上し、縮減に努めます。

- 維持補修費

適切な維持補修により長寿命化を進めることで、公共施設のライフサイクルコストの縮減を図ります。

<参考資料：財政用語の解説>

【歳入】

市税	地方税法などの規定に基づいて市民の皆さんや市内に事務所をもつ法人等に納めていただくものであり、最も重要な財源です。市民税（個人・法人）、固定資産税（土地・家屋）、軽自動車税、たばこ税などがあります。
地方譲与税	自治体の人口や道路延長などに応じて、国税（国が徴収した税）から自治体に譲与されるお金のことです。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
交付金	主に県民税の一部がその県民税の割合に応じて市町村に交付されるものです。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金などがあります。
地方交付税	国税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合を財源として、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国が一定基準により市に交付するものです。使い道に制限はないものの、歳入が多い自治体には配分されません。
分担金及び負担金	市の行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として負担していただくものです。保育園の保育料などがこれにあたります。
使用料及び手数料	市の施設の使用料や証明書の交付手数料など、施設を利用する方やサービスを受ける方に負担していただくものです。
国庫支出金・ 県支出金	特定の事業の財源として国（県）から交付されるお金のことで、補助金、負担金、委託金などに分類されます。
財産収入	市が所有する財産（土地や建物など）を貸し付けたり、売り払うことで得られる収入や、基金を運用することで得られる利子・配当金などです。
寄附金	市民や法人から受け取る金銭による寄附を指します。用途が特定されない一般寄附金と用途が特定される指定寄附金に分類されます。
繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用するものです。他の会計から資金が移される場合を「繰入」、移す場合を「繰出」といいます。
繰越金	前年度の決算の剰余金です。

諸収入	学校給食費や返納金など、他の歳入科目に含まれないお金をまとめたものです。
市債	建設事業などの財源に充てるため、国や銀行などから資金を調達するもので、その返済が一会計年度を超えて行われる借入金をいいます。 ○普通債：普通建設事業などに充てる地方債 ○特例債その他： 災害復旧債、臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債
自主財源	地方公共団体が自ら決定し、収入し得る財源です。 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたります。
依存財源	国や県の意思決定に基づき、収入される財源です。 地方譲与税、交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債がこれにあたります。

【歳出】

人件費	議員の報酬、職員の給与などの経費です。
物件費	消費的な性質のある経費のことで、旅費、需用費、委託料などがこれにあたります。
維持補修費	道路、公共施設などの維持補修に係る経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法などの法令に基づいた手当の支給や、高齢者や障がい者、乳幼児などに対する支援のための経費です。
補助費等	市から他の地方公共団体や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費です。補助金、交付金などが主なものですが、謝礼や保険料などもこれに含まれます。
公債費	市債の元金・利子の償還（返済）に係る経費です。
積立金	計画的な財政運営などを目的に、年度間の財源変動に備えて基金などに積み立てる経費です。
投資及び出資金	財産運用の手段または公益上の必要性による債券、株式の取得に要する経費や、財団法人設立の際の出捐金、企業会計への出資金がこれにあたります。
貸付金	市民の福祉増進のため、市が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費です。
繰出金	一般会計と特別会計及び基金の間で相互に資金運用をするための経費です。

普通建設事業費	道路や公園，学校などの公共・公用施設の新設及び改修のための経費です。
災害復旧費	大雨，暴風，地震などの災害により被災した施設などを復旧するための経費です。
義務的経費	市の歳出のうち，支出することが制度的に義務付けられており，任意に削減することができない経費をいいます。人件費，扶助費，公債費がこれにあたります。
投資的経費	道路や公園，学校の建設などの社会資本の整備に関する経費で，普通建設事業費と災害復旧費がこれにあたります。

【基金】

財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金です。経済事情の変動等で財源が不足する場合の財源として利用されます。
減債基金	地方債の償還を計画的に行うために積み立てる基金です。
特定目的基金	特定の目的のために積み立てる基金です。本市では公共施設整備基金やまちづくり振興基金など，13の特定目的基金を積み立てています。

【財政指標等】

標準財政規模	地方税や地方譲与税，地方交付税など，標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模を示すものです。
財政力指数	<p>自治体の財政力を示す指数で，標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自前で調達できるかを表したものです。1に近いほど財源に余裕があるとされ，1を超える団体は普通交付税の不交付団体となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> $\text{財政力指数 (3カ年平均)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ </div> <ul style="list-style-type: none"> • 基準財政収入額…市税など自治体が自前で調達できる収入を一定のルールで算出した額 • 基準財政需要額…自治体が標準的な活動をするのに必要となる経費を一定のルールで算出した額

<p>経常収支比率</p>	<p>財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税など毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示すものです。この数値が高いほど、経常的に歳入される一般財源に余裕がないことを示しており、市では80%を超えると財政構造は弾力性を失いつつあるとされています。</p> $\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100(\%)$
<p>実質公債費比率</p>	<p>地方債の元利償還金や公営企業元利償還金への繰出金などの実質的な公債費相当額が、標準財政規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。通常3カ年の平均値をいいます。18%以上の団体は地方債発行について県の許可が必要となります。</p> $\text{実質公債費比率}(\%) = \frac{\text{地方債の元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100(\%)$ <p>(3カ年平均)</p>
<p>将来負担比率</p>	<p>地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。この比率が高いほど財政規模に比べて債務残高が大きいといえます。</p> $\text{将来負担比率}(\%) = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金残高} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100(\%)$



鹿嶋市財政計画

鹿嶋市政策企画部財政課

〒314-8655 茨城県鹿嶋市平井 1187 番地 1

TEL : 0299-82-2911 (代表)

<http://city.kashima.ibaraki.jp>